

浜松城跡 4 次

2010 年 3 月

(財) 浜松市文化振興財团



## 例　　言

- 1 本書は浜松市中区元城町で実施した浜松城跡の発掘調査にかかる報告である。当発掘調査は浜松城跡の遺構残存状況を確認するために実施した。
- 2 浜松城跡は、過去において3次にわたる発掘調査と、数回にわたる工事立合を実施してきた。このため、当発掘調査を浜松城跡の4次発掘調査とする。従来の調査成果は、浜松市教育委員会1996『浜松城跡—考古学的調査の記録—』に掲載している。なお、各調査地点の調査次数については、本書で示した内容を正式なものとする。
- 3 当発掘調査は、平成20年に浜松市公園緑地部公園課が策定した浜松城歴史ゾーン整備基本構想において遺構残存の可能性が高いと判断された天守門跡および富士見櫓跡について、復原の可能性や復原方法を検討することを目的に実施した。調査は、浜松市（主管：公園緑地部公園課）の委託により、浜松市教育委員会の指導（浜松市生活文化部生涯学習課文化財担当が補助執行）のもと、財団法人浜松市文化振興財團が行った。
- 4 当発掘調査にかかる契約期間は平成21年8月10日から平成22年3月10日までである。このうち現地発掘調査は、平成21年11月16日から12月15日の間に実施した。調査面積は74m<sup>2</sup>である。
- 5 現地発掘調査は鈴木一有（浜松市生活文化部生涯学習課文化財担当）が担当し、関根章義、原田和子、鈴井けい子（浜松市生活文化部生涯学習課文化財担当非常勤職員）が補助した。
- 6 整理作業は、鈴木一有が担当し、関根章義、原田和子、鈴井けい子の補助を得た。本書の執筆、編集は、鈴木一有が行った。
- 7 調査の記録、出土遺物は浜松市生活文化部生涯学習課文化財担当が保管している。
- 8 本書で用いる座標値は、世界測地系に基づく。方位（北）は座標北、標高は海拔高である。
- 9 参考文献等の表記において、「教育委員会」を「教委」と略す。
- 10 本書の作成にあたり、加藤理文、三浦正幸、向坂鋼二各氏の協力を賜った。

## 目　　次

### 例　　言

第1章　序　論	1
第2章　天守門跡の調査	6
第3章　富士見櫓跡の調査	15
第4章　総　括	19
図　　版	

# 第1章 序論

## 1 調査にいたる経緯

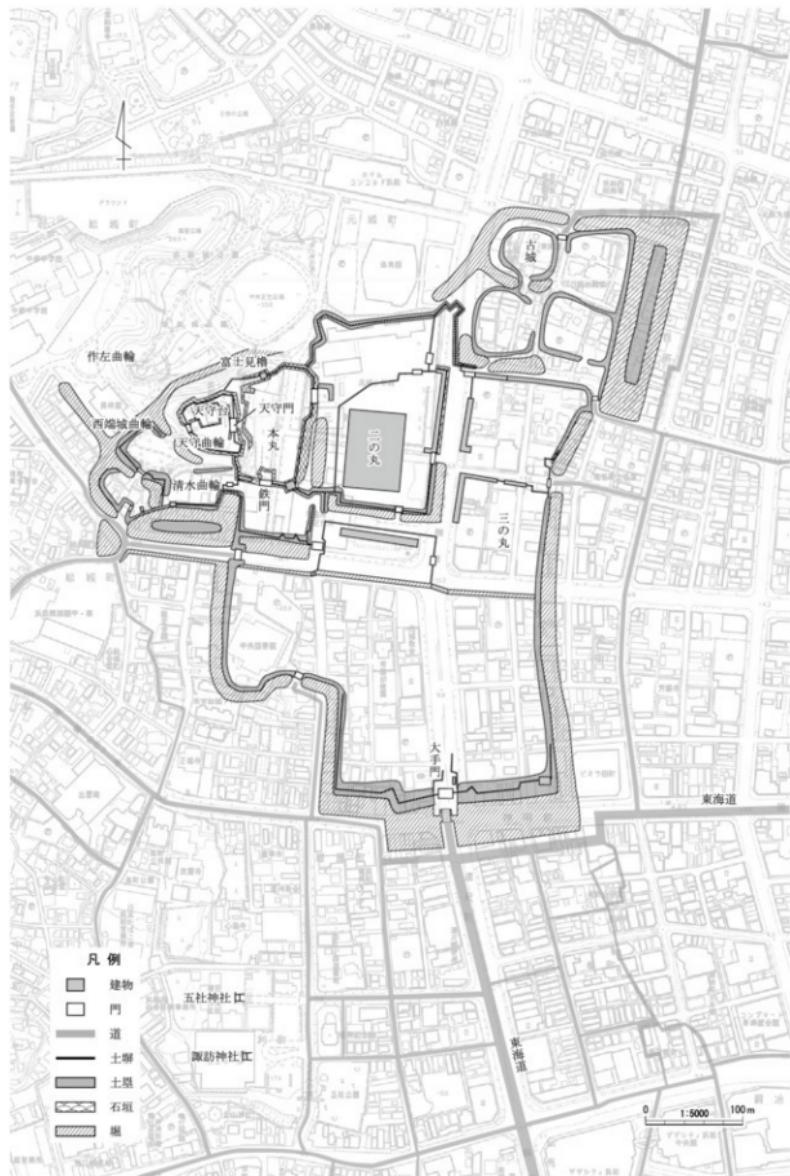
徳川家康の築城と伝えられる浜松城の中心部は、1950年に開設された浜松城公園として整備され、市街地では貴重な緑の空間として市民に親しまれている。現在は、天守台と天守曲輪および本丸の一部の石垣が残存し、浜松市指定史跡（1959年指定）として保護策が講じられている。

浜松城跡の中心部分は1958年に鉄筋コンクリート造りで復興天守が建てられて以降、大きな改変はなされていなかった。しかし、近年は浜松城跡の歴史的な魅力を向上させる機運が高まっており、2009年3月には、浜松市公園緑地部公園課によって浜松城公園歴史ゾーン整備基本構想が策定された。この整備基本構想の中では、天守門跡と富士見櫓跡の二箇所において、城郭にかかわる建物が復原できる可能性が高いと評価された。

この構想を受け、浜松市公園課と浜松市生涯学習課文化財担当が城跡の取り扱いについて協議を重ね、天守門跡と富士見櫓跡の二箇所において遺構の残存状況を確認するための範囲確認調査を実施することとした。発掘調査は（財）浜松市文化振興財團が受託し、浜松市教育委員会（浜松市生涯学習課文化財担当が補助執行）が指導にあたった。現地調査は2009年の11月16日から12月15日にかけて実施した。調査面積は、74m<sup>2</sup>である。



Fig.1 浜松城跡の位置



## 2 浜松城の歴史と調査履歴

**歴史的経緯** 浜松城跡は、三方ヶ原台地の東縁にある段丘を利用した平山城である。中世の天竜川はこの台地に近く、現馬込川（江戸時代には小天竜と呼ばれた）付近に本流があった。浜松城は、馬込川の西岸における軍略拠点として、中世後半から近世にかけて重要視され、歴代城主によつて拡張、改変が繰り返されてきた。

浜松城の前身は、15世紀頃に築かれた引馬城である。築城時の城主は不明であるが、16世紀前葉には今川支配下の飯尾氏が城主をつとめている。この頃の城域は江戸時代の絵図で古城とされる部分にあたり、現在も東照宮としてその名残を伝えている。

永禄11年（1568）にはじまる徳川家康の遠江侵攻によって引馬城は拡張が続けられ、近世城郭に繋がる「浜松城」として変貌を遂げる。家康は、対武田軍の前線として浜松城の整備を進めた。城域の西端には本多作左衛門重次に由来する「作左」という地名が残り、この地からは16世紀後半の陶器片が出土している。家康時代の浜松城の具体的な姿は不明確であるが、現在知られる浜松城の中心域まで軍事施設を拡張していたことがうかがえる。

天正18年（1590）豊臣秀吉が小田原の北条氏を滅ぼし天下統一を成し遂げると、家康は関東に移封され、東海の諸城には秀吉恩顧の大名が配置された。浜松11万2千石には豊臣政権の三老中である堀尾吉晴が入り、浜松城は織豊系城郭として一新される。堀尾氏の時代において、多くの石垣が構築され、天守をはじめとする瓦葺きの建物が建てられたとみられる。

関ヶ原の戦いで家康が勝利すると、東海の諸城には再び徳川譜代の家臣が配置される。浜松には5～6万石ほどの領地が与えられ、浜松城は幕閣への登竈門として数多くの大名家が城主を務めた。

その後、1873年の廃城令によって浜松城の建物や土地が払い下げられ、三の丸、二の丸は宅地化が進んだ。天守曲輪と本丸の一部は開発から免れ、1950年の浜松城公園開設に至る。

Tab.1 浜松城開連年表

年 代	地域の支配者 (城主)	で き ご と
15～16世紀	今川 (飯尾)	駿河今川支配下の支城として引馬城（古城）を整備
元龜元年 1570		桶狭間の戦い（1560）
	徳川	徳川家康、引馬城入城
		本丸、天守曲輪付近への軍事施設拡張（詳細不明）
天正18年 1590	徳川	三方原の戦い（1572）
		長篠の戦い（1575）
	豊臣 (飯尾)	小田原の陣（徳川家康、関東へ移封）
慶長5年 1600		天守・瓦葺き建物（天守門）の建設、天守曲輪石垣の構築
		関ヶ原の戦い
	徳川 (譜代)	徳川家康、将軍となり、江戸幕府を開く（1603）
		大阪夏の陣、豊臣氏滅ぶ（1615）
明治元年 1868		徳川譜の城として再整備　近世城下町の形成、三の丸の拡張
		明治維新
		廃城令（1873）　二の丸、三の丸の市街地化が進行
昭和20年 1945		第二次世界大戦終結
昭和25年 1950		浜松城公園開設　天守曲輪、本丸の一部が公園整備
昭和33年 1958		復興天守（鉄筋コンクリート造）の建築
昭和34年 1959		天守曲輪、本丸の一部を浜松市史跡に指定

**調査履歴** 浜松城跡にかかる発掘調査等の履歴は、1996年に浜松市教育委員会が刊行した報告書（浜松市教委 1996）によって知ることができる。調査次数については、Fig.3 に示したものを持つて正式とする。今回調査した天守門跡では、1984年に電線地中化に伴う発掘調査が実施されており（3次調査）、現地表下約50cmから平瓦を並べた遺構が確認されている（浜松市教委 1984、1996）。この調査は対象面積が限定的で、瓦敷き遺構の性格については不明とされたが、今回の調査によって、天守門の雨落溝であることが明確になった。なお、3次調査では、天守門跡から鰐瓦の破片が出土している。



Fig.3 浜松城跡の調査地点

## 2 調査の経過

**発掘区設定** 2009年に実施した発掘調査は、天守門跡と富士見櫓跡の二箇所を対象とした。天守門跡は、復興天守への来訪者の通路を確保する必要から、調査位置を北地区と南地区に分けて実施した。富士見櫓跡については、当初、現況の柵の内側を調査対象としたが、調査の進展に伴い調査対象を柵の外側に拡張した。なお、両調査区とも、浜松城公園内に設けられた基準点をもとに、国家座標に合わせた測量を実施している。

**調査経過** 天守門跡北地区では、近現代の整地層を確認した後、礎石が埋没している層位まで掘り下げ、埋没遺構の確認に努めた。また、調査区の西側で瓦を組み合わせた雨落溝を確認し、上面検出を行った。天守門跡南地区では礎石と平瓦を用いた排水溝を検出した。天守門跡の調査期間中、2009年11月25日には、専門委員による現地指導があり、調査成果に対する助言が寄せられた。

富士見櫓跡については、当初、現代の柵より内側の区域において調査区を設定して掘り下げたが、遺構が全く確認できなかった。このため、調査対象を柵の外側に広げたところ、北側の区域において礎石列を検出するに至った。

**現地説明会** 2009年12月5日には、現地説明会を開催した。当日は昼から悪天候であったが、412名もの見学者を迎えることができ、市民の関心の高さがうかがえた。

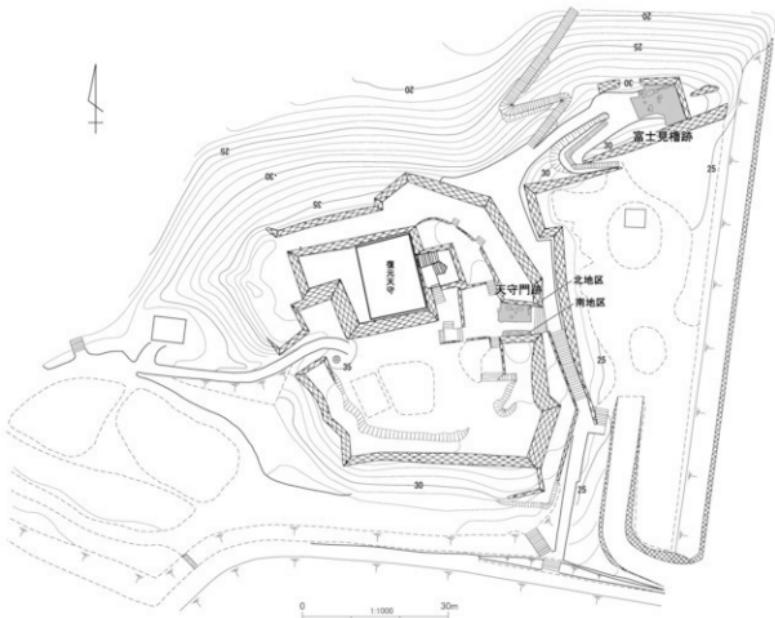


Fig.4 調査区位置図

## 第2章 天守門跡の調査

### 1 北地区的遺構

**概要** 天守門跡の北側において、南北3.5m、東西6.5mの発掘調査区を設定した。この調査区を天守門跡北地区と呼称する（以下、北地区と略す）。調査区の中央、東西方向に地下埋設電線による攪乱が見られるほかは、概ね遺構の残存状況は良好である。北地区では、礎石2、礎石抜取穴1、雨落溝1、小穴4を検出した。礎石が設置された層の下には厚さ90cmほどの整地層が認められ、標高31.76mの高さで地山面が確認できた。石垣は地山直上から築かれている。また、東西土層の観察からは、礎石設置面の上部にも整地層が2面ほど確認でき、天守門の一带は江戸時代において改修が繰り返されたことが判明する。

**位** 北地区で確認できた層位面は大きく、①地山面、②礎石設置面、③雨落溝設置面、④雨落溝上位面、⑤近現代建物設置面の5段階に区分することができる。①地山面は調査区の北西および南西においてサブトレーンチを設定して確認した。双方の調査地点とも、地山面の標高は31.76mで、ほぼ水平である。地山は粘土層とみられるが、鉄分の沈着が顕著で非常に硬い。地山面から90cmほどが盛土され、②礎石設置面に至る。②の上面は比較的均質な赤褐色粘土層で覆われている。地山から②に至る間の整地層は、赤褐色系の粘土と褐色系の粘土を交互にして版築状に積み重ねており、遺物は全く出土していない。

礎石が設置された面よりも上位に、③雨落溝設置面がある。雨落溝は平瓦と丸瓦を交互に組み合せているが、その下部には排水のために設けられたとみられる明黄褐色微砂が敷かれている。雨落溝設置面に対応する礎石は検出できなかったが、天守門跡南地区における調査所見から、下部の礎石と同じ位置に上位の礎石が設けられていたとみられる。上位の礎石は、すべて抜き取られたものと捉えられよう。③雨落溝設置面の上位にも赤褐色粘土を用いた整地層がみられる。この整地層の上面を④雨落溝上位面とする。この面における遺構は北地区では確認できなかつたが、南地区では完形の丸瓦の集積がみられた。④の上層には、褐色砂層を用いた整地層があり、小規模な礎石や、コンクリート製の建物基礎が検出できた。表土直下のこの層を、⑤近現代建物設置面と呼んでおく。⑤の上部は厚さ10cmほどの表土層に覆われ、現地表面に至る。

**礎石** ②礎石設置面において、礎石が2箇所検出された。礎石は石垣と同様の珪岩の自然石を用い、西側の礎石は長軸1.0m、短軸0.9m、中央の礎石は長軸1.4m、短軸0.7mである。礎石上面の標高は、西側礎石が32.66m、中央礎石が32.68mである。礎石中央間の距離は2.2～2.3m程度である。これら二つの礎石列の東側延長上において比較的大型の土坑SK01を検出した。遺構の掘削面は比較的上位であるが、礎石の抜取穴と想定できる。SK01を礎石の抜き取り穴とすれば、本来は石垣端面に並行して三つの礎石が設置されていたものと捉えられる。

**雨落溝** 調査区の西端において瓦を組み合わせた雨落溝が確認できた。雨落溝は、中央に平瓦を配し、両端に丸瓦を設置して形成している。また、両端の丸瓦の下部には、高さを調整するための平瓦を敷いている。この雨落溝は1984年の3次調査時に検出した瓦敷遺構に相当するとみられる（浜松市教委1984・1996）。

**埋没石垣** 石垣は地山直上から構築されており、現地表面から1.5mほど埋没していた。石垣は、

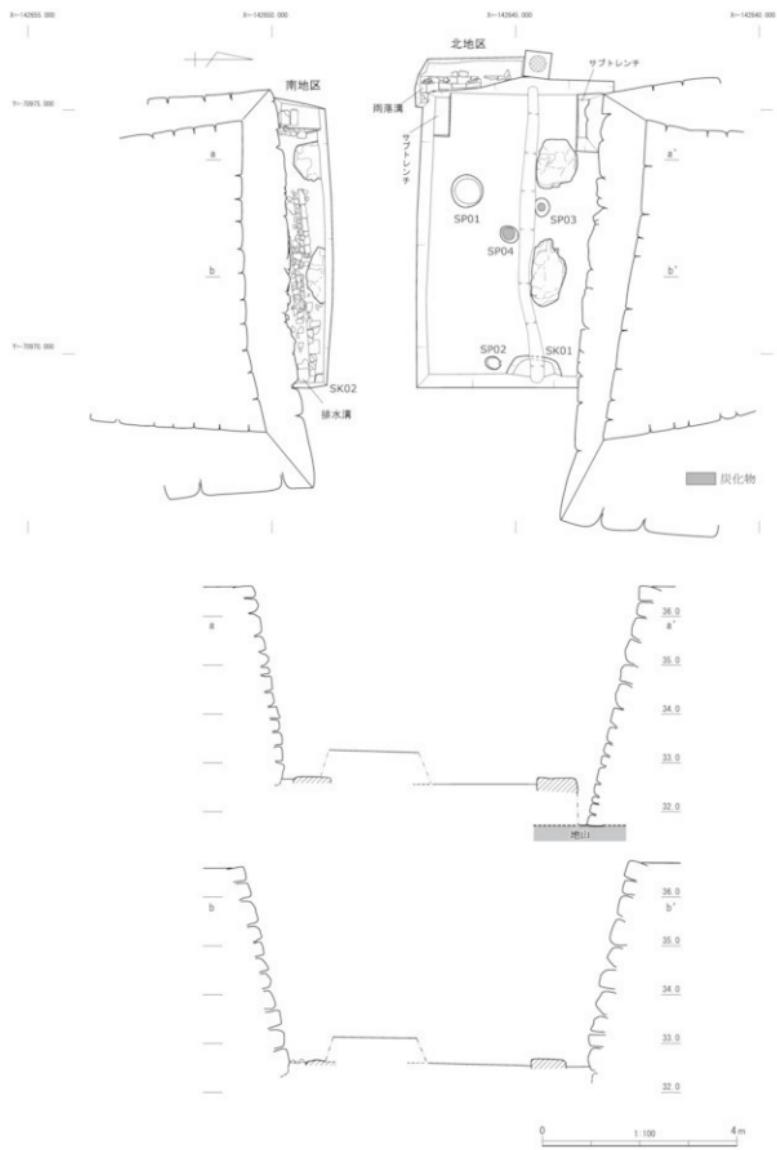


Fig.5 天守門跡

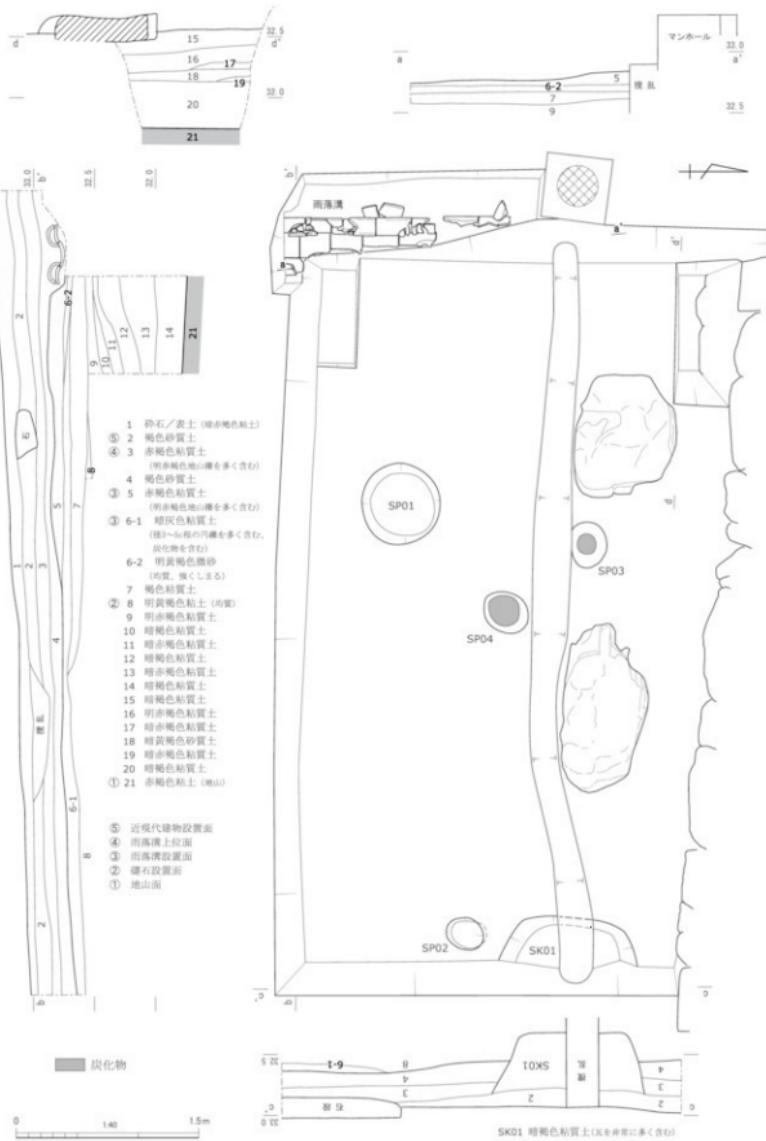


Fig.6 天守門跡北地区

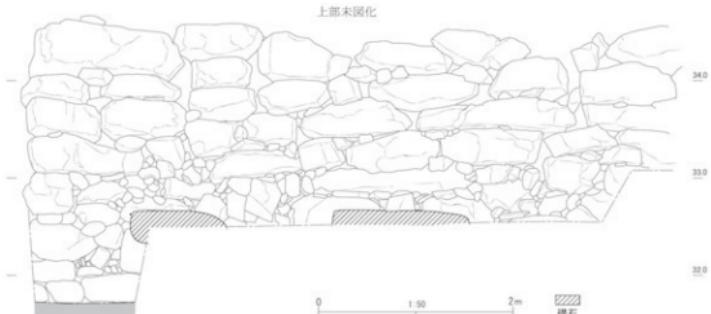


Fig.7 天守門跡北側石垣実測図（下半部）

土中に埋もれていたため遺存状態は良好で、間詰の小礫が数多くみられる。いっぽう、現地表面から上位の石垣は長い年月によって間詰石が抜け落ちており、外見上の違いは大きい。

**小穴** ②礎石設置面において小穴を4箇所、確認した。このうち、SP01およびSP02は上位層から掘り込まれており、形成時期は比較的新しいとみられる。SP03・04は礎石設置面において検出できた小穴であり、埋土中には炭化物が充填していた。遺構内の埋土は掘削していないため、その性格は不明である。

## 2 南地区の遺構

**概要** 天守門跡の北地区と対応するように、南側の石垣列に並行して調査区を設定した。この調査区を天守門跡南地区とする（以下、南地区と略す）。南地区では、礎石2、礎石抜取穴1、排水溝1を確認した。

**層位** 南地区における基本的な層位は、北地区と同様である。南地区においては遺構面の掘削を積極的には行わず、遺構検出は③雨落溝設置面までに留めた。なお、下位の礎石については、上位礎石の抜取穴を拡張して輪郭を掘り出している。南地区では下位の礎石に重なって上位の礎石の抜取穴が確認できた。抜き取られた上位の礎石は、③および④の整地層に伴う建物に使われていたものとみられる。南地区においては、④雨落溝上位面において丸瓦の集積を検出した。雨落溝が埋没した段階で完形に近い状態の丸瓦（19～22）が集められている。これらの瓦は葺き替え用のものか、もしくは改修時に下ろされて一箇所に集められたものである可能性が考えられる。

**礎石** 西側と中央の礎石をそれぞれ半分ほど確認した。また、東側で僅かながら掘り込みの痕跡（SK02）を確認している。この掘り込みは礎石の抜取穴の可能性が高い。礎石は、北地区と同様に珪岩を使用しており、礎石上面の標高は、西側礎石が32.74m、中央礎石が32.70mである。礎石全体の大きさは不明確であるが、東西軸の長さは、西側礎石が0.8m、中央礎石が1.2mである。

**排水溝** 磂石と南側石垣の間に平瓦を積み上げた排水溝が確認できた。排水溝の底面は平瓦を一枚敷き並べ、護岸には半蔵した平瓦を数段積み上げている。護岸の平瓦は最も多く遺存する部分で5枚分確認できた。排水溝に伴うとみられる整地面との高低差を考慮すると、護岸の平瓦は7～8段程度であったと想定できる。

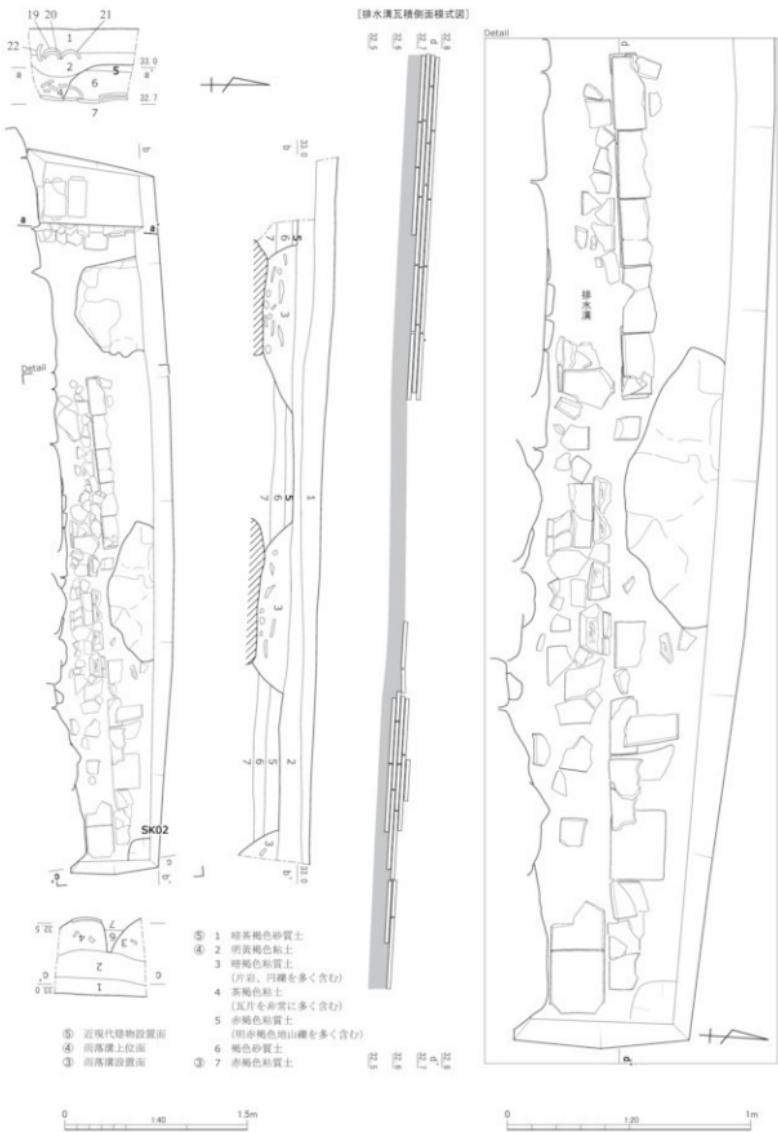


Fig.8 天守門跡南地区

### 3 天守門跡出土遺物

**概要** 天守門跡からは、大量の瓦類と 2 点のかわらけが出土した。瓦の出土層位は②～⑤の間であり、礎石を設置するために盛られた整地層からは全く遺物が出土していない。出土した瓦には、軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦がある。出土した瓦の中には 16 世紀に遡る時期のものから、近世浜松城の歴代城主が用いた家紋瓦などが含まれる。

**軒丸瓦** (Fig.9) 1～6 は軒丸瓦である。1～3・6 が三ツ巴紋、4 が桔梗紋、5 が繋ぎ九つ目結い紋である。1～3 は、模様の特徴から堀尾吉晴在城期（1590～1600 年）の所産と考えられる。丸瓦凹面の特徴がうかがえる 3 には、横方向の縫い取りをもつ布の圧痕がみられる。4 の桔梗紋瓦は、太田氏在城期（1644～1678 年）、5 の繋ぎ九つ目結い紋瓦は、本庄（松平）氏在城期（1702～1729 年、1749～1758 年）の製作と捉えられる。6 にみられる三ツ巴紋は比較的小型である。凹面には横方向のコビキ痕が顕著で布目などがみられない。製作技法と三ツ巴の形態から、太田氏在城期以前の 17 世紀前半代の所産である可能性が高いとみられる。

**軒平瓦** (Fig.9) 7～9 は軒平瓦である。いずれも三葉文を中心とする均整唐草文があしらわれているとみられる。7 の模様は比較的精緻な造りで、神奈川県石垣山一夜城例や静岡県横須賀城例に類似する。過去に浜松城から出土したものにも近似したものが知られ、堀尾氏在城期のものと考えてよい。8 の唐草文はやや太目に表現されたもので、過去の出土品に類似したものがある（浜松市教委 1999、図 16-48）。8 の唐草文は二重に表現されるもので、同じく過去の出土品に類似したものがある（浜松市教委 1999、図 16-47）。

**丸瓦** (Fig.10・11) 12～24 は丸瓦である。12～18 は北地区から、19～24 は南地区から出土した。12～17 の丸瓦には、凸面に繩目がごく薄く残るもの（12～14）、凹面に斜め方向のコビキ痕（コビキ A、森田 1984）がみられるもの（12～15）、凹面に横方向の縫い取りをもつ布の圧痕がみられるもの（15～17）、凹面に太い撲り紐痕がみられるもの（12～15）が含まれる。これら 12～17 の丸瓦は、製作技法上の特徴から、堀尾氏在城期のものと捉えられよう。18 は凸面に離れ砂を顯著に残すもので、凹面には強いユビナデ痕が数条みられる。技法の特徴から、製作時期は降るもの（後述する IV 期）と考えられる。

19～22 は南地区の④雨落溝上位面西端からまとまって出土したものである。これらの丸瓦には、凹面には粗い布目（編目物）圧痕を残すもの（20～22）が含まれ、横方向のコビキ痕がみられるもの（19・20）、縱方向の工具の刺突痕がみられるもの（21・22）がある。丸瓦の製作技法としては、太田氏在城期（1644～1678 年）以降のものとみられ、17 世紀後半から 18 世紀代のものである蓋然性が高いだろう。

23 は凹面に細かい布目圧痕と、強い横方向のコビキ痕（コビキ B、森田 1984）が残る個体である。強い横方向のコビキ痕が残るものとして 6 があげられる。細かい布目圧痕（10 単位以上／1cm）を残すものは古相の特徴であり、17 世紀前半代に遡る可能性がある。24 は 20・21 と同様に凹面に粗い布目圧痕（6～7 単位／1cm）が残るものであり、17 世紀後半から 18 世紀代の所産とみられよう。

**かわらけ** (Fig.9) 10・11 はかわらけである。いずれも北地区から出土した。いずれもロクロ成形の個体であり、比較的の直径は大きい部類に入ると考えられる。形態的な特徴から、16 世紀末頃の所産である可能性が高い。



Fig.9 天守門跡出土遺物 (1)



Fig.10 天守門跡出土遺物 (2)



Fig.11 天守門跡出土遺物 (3)

## 第3章 富士見櫓跡の調査

### 1 検出遺構

**概要** 富士見櫓跡は、コンクリート柵や、電灯、ベンチなどが設置され、攪乱が顕著である。柵の内側では遺構がみられず、北側で礎石が僅かに確認できたにすぎない。検出した遺構は、玉砂利敷を伴う3石の礎石である。礎石の間には地覆石がみられ、丸瓦を組み合わせた排水溝状の施設もみられた。礎石や地覆石はいずれも石垣と同様の自然石を用いている。

**層位** 富士見櫓跡では表土直下で礎石が検出できた。礎石の一部は現地表面上に露出している程度の埋没状況である。表土直下で建物の構築面がみられるが、その下も整地層が厚く堆積している状況が観察できる。整地層の下には地山面があるとみられるが、今回の調査では地山面の高さは確認していない。また、富士見櫓跡の北側石垣は樹木と腐葉土に厚く覆われている。今回の調査で石垣の一部を露出させたが、その全容をうかがうことはできなかった。

**礎石** 北側の3石分の礎石が確認できた。礎石は大きさの差があるが、西側の礎石は長軸が90cmを超えて、比較的大型の石を使用している。いずれの礎石も自然石を用い、特別な加工痕はみられない。礎石の中心間の距離は約2.0mであり、富士見櫓は京間（1.97m）をもちいた建物であったことが判明する。礎石と礎石の間には、自然石を並べた地覆石がみられる。地覆石は東側礎石間に2石、西側礎石間に3石設けられている。東側礎石間の地覆石がない部分には、丸瓦（軒丸瓦の軒の部分を消失したもの、32・33）を上下に合わせた排水溝状の施設がみられた。ただし、この施設は構造的に不安定で、その用途を排水機能に特定することは難しい。

**玉砂利** 純石列の北側には、玉砂利が敷かれている状況が確認できた。玉砂利は長軸3～5cmほどの灰色系統の川原石を用いており、建物構築層に合わせて平面的に分布している。調査区の東側ほどその密度が高く、西側ではその分布が散漫になる。今回の調査区の中で、明確に玉砂利の範囲が途切れる状態は確認できていない。

**その他石列** 調査区の西側に礎石と比べてやや小振りの自然石が散在していた。これらの石列は調査前から露出しているものがあり、容易に動かすことができる。このため、原位置を留めていないことも考慮すべきである。明確な用途を示すことが難しいが、目隠しの塀などの付属施設の礎石の可能性がある。

**土坑** 富士見櫓跡は攪乱が顕著であり、土坑状に認識できた幾つかの遺構（SK101～103）を精査した。これらの遺構はいずれも掘り込み面が表土直下で、出土遺物には瓦片が多く含まれる。富士見櫓に直接伴う遺構と認定できるだけの根拠が示せないことから、後世の攪乱と想定しておきたい。なお、SK103の東壁において、富士見櫓整地層の土層観察を行った（Fig.12）。

### 2 富士見櫓跡出土遺物

**概要** 富士見櫓跡からは、大量の瓦類と1点の天目茶碗が出土した。いずれも、遺構検出面および、表土層に含まれるもので、明確に層位的な上下関係を示すことができない。

**軒丸瓦** 軒丸瓦は4点図示する。25～27は桔梗紋をあしらった軒丸瓦である。いずれも花弁が

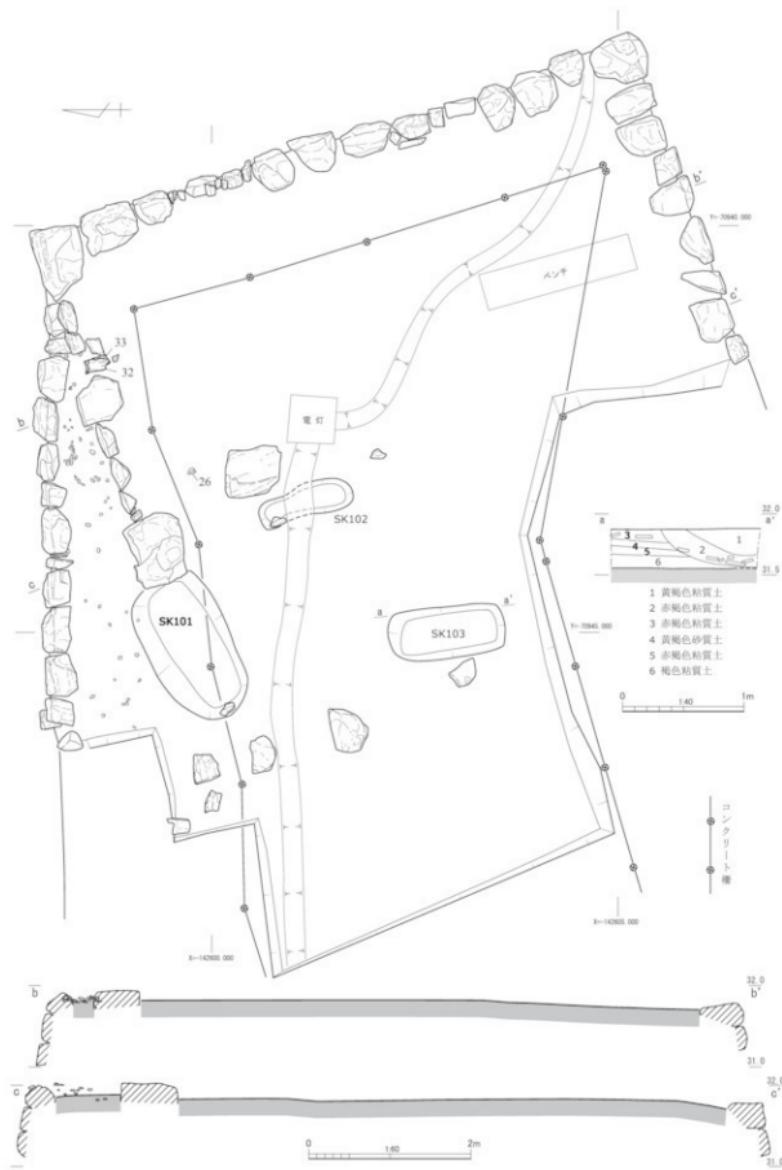


Fig.12 富見槽跡

立体的に表現されたもので、天守門跡から出土した4と同様の特徴を示す。太田氏在城期（1644～1678年）の所産と推定できる。28は三ツ巴紋の軒丸瓦である。小破片のため詳細をうかがうことが難しいが、造りが粗雑であることから、製作時期が降るものとみてよいだろう。

**軒平瓦** 軒平瓦は、2点図示する。29の唐草文は交互に渦文が3単位並ぶ。従来、報告されていないものであるが、模様構成は、天守門跡出土の8と共通する。30の唐草文は二重に表現されるもので、天守門跡で出土した9と同系統のものとみられる。いずれも近世瓦の中では古式の模様といえ、太田氏在城期もしくはそれ以前に遡る可能性がある。

**丸瓦** 丸瓦は2点図示する。32と33は地覆石が途切れる部分に排水溝状に重ねられていた丸瓦である。四面には比較的粗い布目の圧痕がみられ、斜方向もしくは縱方向のコビキ痕がみられる。粗い布目を用いる特徴から、太田氏在城期（1644～1678年）以降のもの（後述するⅢ期に該当）とみられる。

その他の瓦 34は輪違瓦である。3辺を端面としており、1辺が欠損する。内面には細かな布目圧痕が遺存する。35は棟の最上段に使われる棟瓦である。一辺に沈線を用いた接合痕が観察できる。36～40は目板瓦（堀瓦）である。堀などの屋根に葺かれるもので、板状の一辺に棟（目板）が付けられている。40は棟が付けられる対反側にあたり、側辺に一本の沈線が入れられている。

**天目茶碗** 31は瀬戸・美濃産の天目茶碗である。SK102付近の表土層直下から出土した。やや焼成が不良であり、胎土は赤褐色を呈する。釉の発色は良好で、茶褐色を呈する。大窯後期末から連房初期（1600年前後）の所産とみられる。

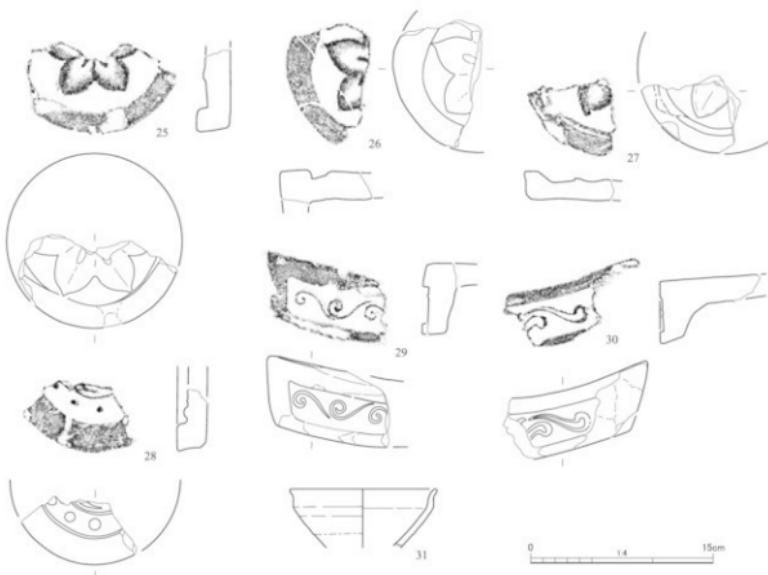


Fig.13 富士見櫓跡出土遺物（1）

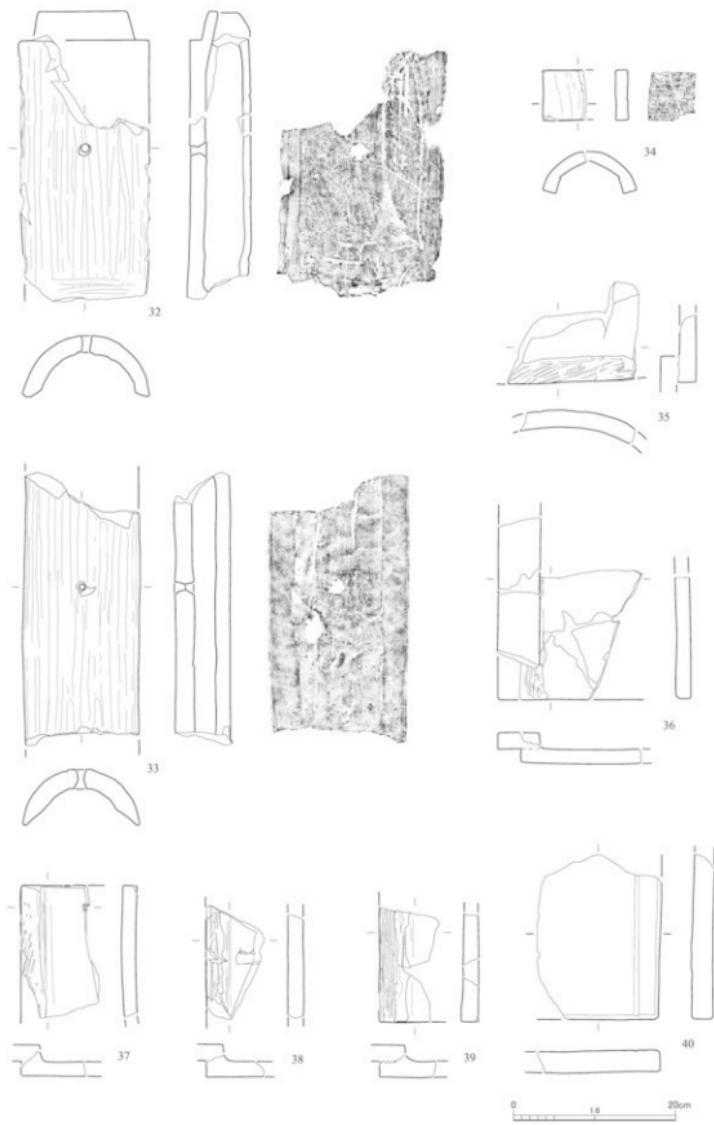


Fig.14 富士見櫛跡出土遺物（2）

## 第4章 総括

### 1 天守門跡について

**天守門の規模** 天守門跡の発掘調査で、礎石4箇所、礎石抜取穴2箇所を確認した。4箇所残存する礎石の中心を結ぶと天守曲輪の内側に向かって外に開く台形状の平面形が復元できる。礎石は石垣と同様の珪岩の自然石を用い、大きさは長軸1mをこえるものがある。東西の礎石の中心距離は、2.25～2.4mであり、7尺5寸～8尺程度を基準にしているとみられる。いっぽう南北の中央礎石の中心距離は、4.4～4.6mであり、15尺程度を基準にしていると考えられる。

南地区における東西断面の観察によると、上述の礎石の上位に新しい時期の礎石が据えられていたことが判明する。礎石の更新に伴う天守門の建て替えがあったとみられ、下位の礎石を覆う数10cmの整地がなされたとみられる。上位の礎石はすべて抜き取られていたが、礎石抜き取り穴の底面に拳大の栗石が敷かれていた状況が観察できた。上位に設けられた礎石は、ほぼ下位の礎石と同じ位置に据えられたとみられ、天守門の建て替えによる大きな規模の変更はなかったと推定できる。後述するように、瓦を用いた雨落溝や排水溝の設置は、上位礎石に伴うものと捉えられる。

**埋没層位** 天守門地区の層位面は、①地山、②礎石設置面、③雨落溝設置面、④雨落溝上位面、

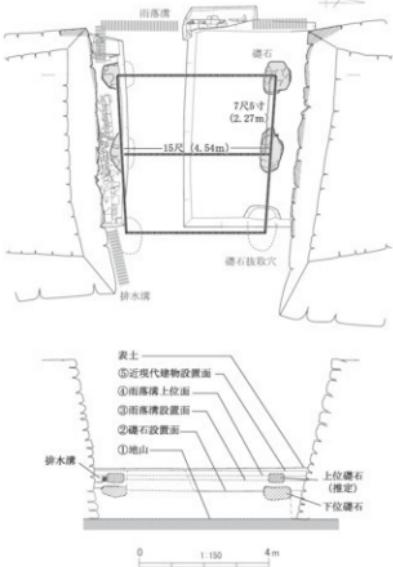


Fig.15 天守門の規模と層位

⑤近現代建物設置面の5段階に区分することができる。このうち、下位の礎石に伴う建物は②に、上位の礎石に伴う建物は③および④に対応するとみられる。また、最上層の⑤にも建物が伴う。

①地山の標高は約31.76mで、この上から石垣が構築されている。地山の上を平面的に調査していないので、この面に礎石が据えられていたかは不明である。

②礎石設置面は標高約32.6mで地山面からは0.9mほどの盛土が施されている。下位の礎石は盛土の工程に伴って設置されており、礎石据え付けの穴や基礎構造はみられない。盛土には版築状の造成の痕跡がみられ、表面は明黄褐色粘土の整地層がみられる。

③雨落溝設置面に対応する礎石が検出できなかった。③に伴う礎石はすべて抜き取られていたとみられる。③上面の標高は32.9～32.7mであり、東に向かって傾斜している。③の下部の整地土層は赤褐色を呈する粘質土が用いられており、瓦が比較的多く含まれる。③に伴い、西側では丸瓦と平瓦を組み合わせ

た雨落受けの排水施設（雨落溝）が、南側では平瓦を組み合わせた排水溝が検出できた。排水施設の基底部には黄褐色微砂による基礎工事がなされている。なお、雨落溝と排水溝の接続部分は未調査のため詳細は不明である。

④雨落溝上位面は、雨落溝や排水溝が埋没した段階の整地層である。南調査区において丸瓦の積積（19～22）がみられた。⑤近現代建物設置面は、廃城以後の近現代の建物に伴う整地層である。

**各層位の時期** ①地山に伴う礎石は未検出であるので、この面に合わせた建物があったかは不明確である。通常の造成では、地山直上に創建期の礎石が据えられる場合が多いことから、浜松城跡においても地山の直上に石垣構築時の礎石が埋没している可能性がある。しかし、調査で確認した礎石が石垣と同じ石材の自然石を用いていること、部分的な掘削にとどまったが②より下の造成土には遺物が全く出土しないことなどの理由から、②の造成土に設置された礎石が石垣構築時（堀尾氏領有時代）の天守門に伴うものである可能性がより高いと捉えられよう。

③の造成、すなわち瓦を使った雨落溝や排水溝を伴う天守門の建て替えがいつの時期に行われたか、出土遺物から明確にすることが難しい。雨落溝や排水溝に用いられた瓦を取り上げず、現地保存したこと、③もしくは④の各層位に伴う遺物群を特定することが困難なこと、出土遺物の大半を占める瓦の変遷観が未だ定まっていないこと、などがその理由である。建て替えの時期にかかる情報としては、天守門跡の上位層から出土した家紋瓦に桔梗紋もしくは繫ぎ九つ目結い紋がみられること、天守門跡の上位層④から出土した丸瓦の製作技法も、これら家紋瓦が用いられた時期（17世紀中葉～18世紀前半）のものとして矛盾がないことなどがあげられる程度である。

⑤の時期は、廃城後の近現代の建物に伴うものと捉えられる。

## 2 富士見櫓跡について

**富士見櫓の規模と構造** 富士見櫓跡からは北辺に礎石が3石確認できた。礎石間の距離は約2mであり、京間（1間：6尺5寸=1.97m）を用いた建築物であったことが判明する。北辺の礎石は3石分でさらに西側に続く状況は認めにくい。いっぽう、建物が南側にどの程度あったかは、発掘調査による情報では不明確である。

通常の土蔵造りの櫓であれば石垣上端の平面形に沿って隅が鈍角でも構わない。しかし、今回検出した礎石列は、東側石垣上端列と直角になるように設定されていた。また、検出した遺構は、通常の土蔵造りにみられる石を隙間なく並べた基礎構造ではなく、規模が大きい自然石を用いた礎石列であった。さらに、礎石の間には地覆石が敷かれている状況も確認できた。これらのことから、富士見櫓の北側は厚い土壁を持たず、御殿風の構造であったと推定できる。建物に京間を用いていること、櫓の北側の空間には玉砂利を敷いていることなども、富士見櫓が御殿風の構造を持ち備えていたことを示す根拠になりうる。

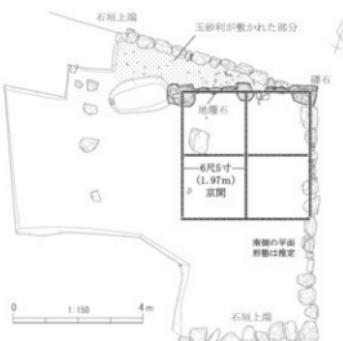


Fig.16 富士見櫓の規模

西暦	城主	地域の 支配者	関連出土品	2009年出土品
1565	飯尾貿達・秉達 ・達竜	今川氏		天守門跡
1570	徳川家康	徳川氏		かわらけ
(城代) 貴沼定政				
1590	堀尾吉吉・忠氏	豊臣氏		
1600	松平忠穎			
1609	水野重仲			
1619	高力忠房			
1638	松平東壽			
1644	太田資宗・資次			
1678	青山宗俊・忠雄 忠重			
1700	本庄(松平) 貢俊・貢訓			
1702				
1729	松平信祝・信復			
1749	松平(本庄) 貢訓・貢昌			
1758	井上正綱・正定 正甫			
1800				
1817	水野忠邦・忠精			
1845	井上正春・正直			
1868				

Fig.17 出土品の年代

**富士見櫓の時期** 富士見櫓の建築時期については、出土遺物に桔梗紋をあしらった家紋瓦が比較的多いことに留意したい。桔梗紋をもちいる家紋瓦は、太田氏在城期(1644～1678年)のものである。富士見櫓から出土した丸瓦の製作技法も大半が17世紀中葉以降の所産と捉えて矛盾はない。富士見櫓は太田氏在城期の17世紀中葉頃には既にあったとみてよいだろう。いっぽう、富士見櫓の創建年代については、17世紀前半の瓦の様相が不明確なことから、同時期まで遡る可能性があることを付記しておきたい。

富士見櫓跡の北辺の礎石列から、堀などの屋根に葺かれる目板瓦(堀瓦)が比較的多く出土した。目板瓦は18世紀後半以降に出現するものとみられ、富士見櫓改修時に用いられたと想定できる。

以上のことから、富士見櫓は17世紀中葉から後葉頃に建てられた後、18世紀後半以降の改修を経て、比較的長期間にわたり使用されていたと推定できる。

### 3 結語

近世の浜松城は目まぐるしく城主が交代し、数多くの家紋瓦が知られている。城主との対応から、家紋瓦の製作時期が特定できる好条件に恵まれている。Fig.17には、浜松城の城主変遷と今回の出土遺物との関係を整理した。近世瓦の編年作業については、なお検討の余地があるが、丸瓦の製作技法から、概ね以下のような区分を用いておきたい。I期(16世紀末葉、凸面縄目タタキ痕、凹面細布痕、コビキA)、II期(17世紀前半、凹面細布痕、コビキB)、III期(17世紀後半～18世紀前半、凹面粗布(編物)痕、工具刺突痕、コビキB)、IV期(18世紀後半以降、凹面刺突(ナデ)痕)。

静岡県内におけるコビキBの出現は、加藤埋文の指摘では、正保年間(1644～48)以降とされるが(加藤1994)、17世紀前半に帰属する瓦が全く存在しないことになる。山崎信二が示すように、静岡におけるコビキBの出現は1600年前後まで遡ると捉える方が妥当であろう(山崎2008)。II期に遡る丸瓦は凹面にコビキBをもつ6や23が該当するとみられ、軒平瓦の9や29・30もこの時期に遡る可能性がある。

天守門には6箇所の礎石が使用されていたことが判明した。今回の調査によって、門部分の規模はほぼ確定したといえる。天守門は江戸時代の絵図から櫓門であったことが知られている。今後も、櫓部分の規模解明を視野に入れた継続的な発掘調査が必要である。

富士見櫓については土蔵造りとは異なる御殿風の建造物であったことが判明した。南側については攪乱が顕著で正確な規模を推定できる材料が得られなかつたが、京間を用いていることが判明したことは大きな成果といえよう。なお、富士見櫓についても、玉砂利の分布域の確定、西側小石列の性格究明などを目的にした補足調査が求められる。

#### [参考文献]

- 浜松市教育委員会 1984『浜松城天守曲輪周辺の発掘調査について』
- 浜松市博物館 1995『特別展 浜松城のイメージ』
- 浜松市教育委員会 1996『浜松市指定文化財 浜松城跡—考古学調査の記録—』
- 太田好治 2009『浜松城』『静岡の山城ベスト50を歩く』サンライズ出版
- 加藤埋文 1994『浜松城をめぐる諸問題』『地域と考古学』向坂鋼二先生還暦記念論文集
- 森田克行 1984『畿内における近世瓦の成立について』『摂津高槻城本丸跡発掘調査報告書』高槻市教育委員会
- 山崎信二 2008『近世瓦の研究』奈良文化財研究所学報 第78冊 奈良文化財研究所

## 報 告 書 抄 錄

書名（ふりがな）	浜松城跡4次（はままつじょうあと4じ）							
編著者名	鈴木 一有							
編集機関	浜松市教育委員会 〒430-0929 浜松市中区中央1-2-1 イーステージ浜松オフィス棟 浜松市生活文化部生涯学習課文化財担当（浜松市教育委員会の補助執行機関） 〒430-0946 浜松市中区元城町103-2 TEL (053) 457-2466 FAX (053) 457-2563							
発行機関	(財)浜松市文化振興財團							
発行年月日	2010年3月10日							
遺跡名	所在地	コード	北緯	東經	調査期間	調査面積	調査原因	
浜松城跡	静岡県 浜松市中区 元城町	22202	01- 04- 13	34度 47分 30秒	137度 45分 15秒	2009年 11月16日 ～ 12月15日	74m <sup>2</sup>	範囲確認 調査
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺物	特記事項				
浜松城跡	城跡	安土桃山時代 江戸時代	土師質土器 施釉陶器 瓦	天守門、富士見櫓の礎石を確認				

### 浜松城跡4次

2010年3月10日

---

編集機関 浜松市教育委員会

浜松市生活文化部生涯学習課文化財担当

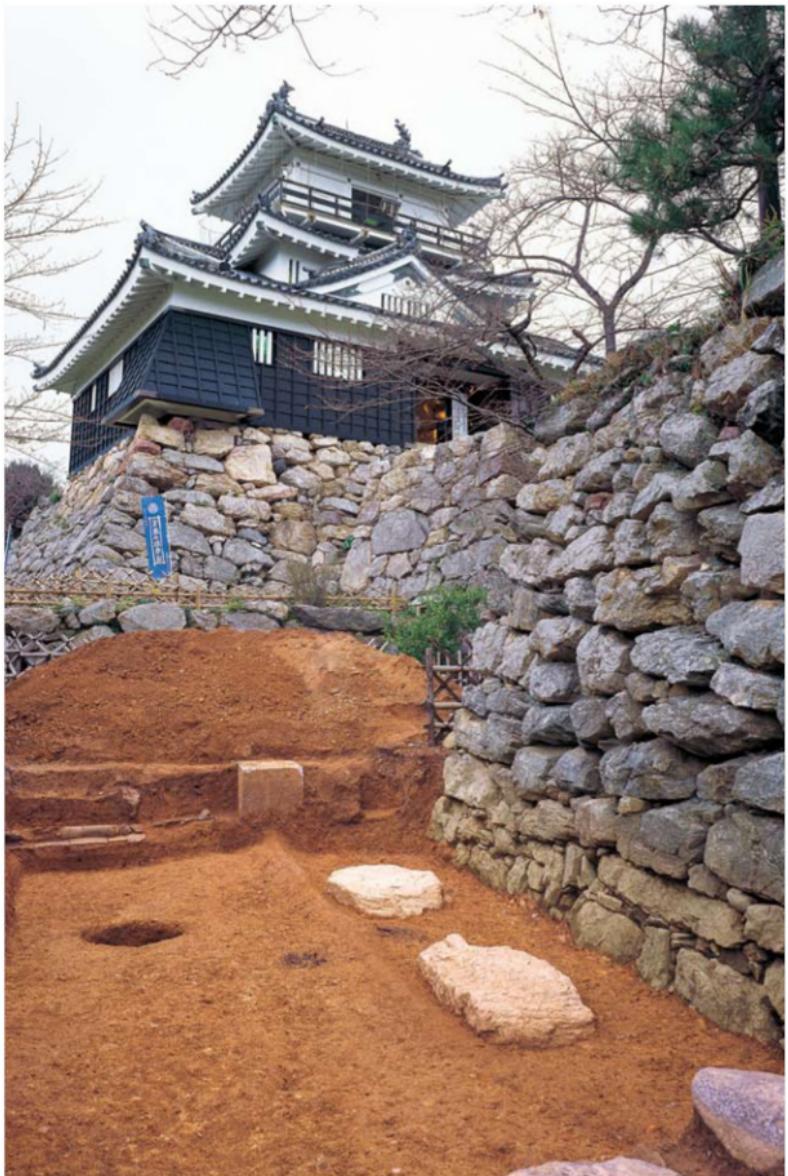
(教育委員会の補助執行機関)

〒430-0946 浜松市中区元城町103-2

発行機関 財團法人浜松市文化振興財團

印 刷 中部印刷株式会社

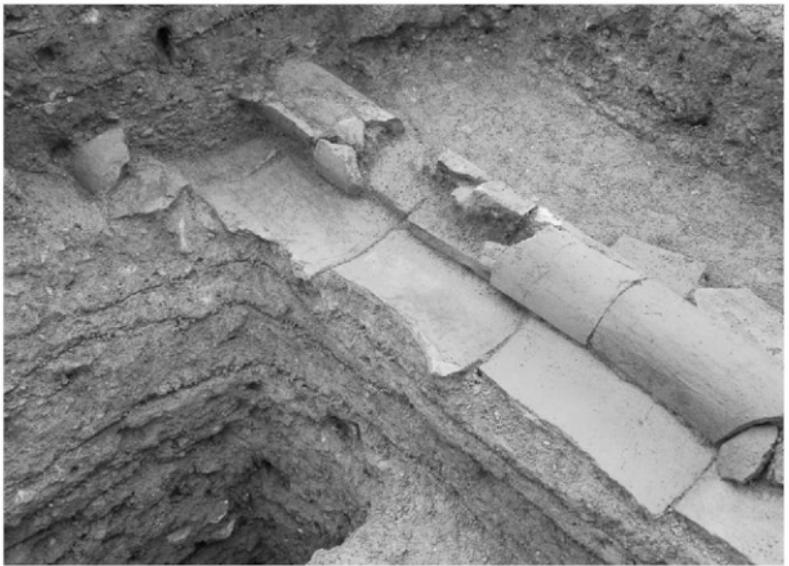
---



天守門跡北地区（東から）



天守門跡北地区（南西から）



1 天守門跡北地区雨落溝（北東から）



2 天守門跡南地区（東から）





富士見櫓跡（北西から）



富士見櫓跡（南から）



1 富士見櫓跡東側石垣（東から）



2 富士見櫓跡東側石垣上端（北西から）



3 富士見櫓跡礎石列（西から）

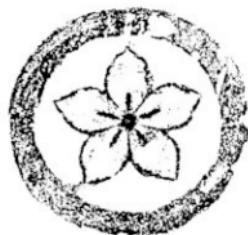


富士見槽跡出土遺物

# Hamamatsu Castle

The 4<sup>th</sup> excavation report

A Report of Archaeological Investigation on 16<sup>th</sup>-19<sup>th</sup>  
Century Castle in Western Shizuoka, Japan



March, 2009

Hamamatsu Cultural Foundation